

平成27年度 使用料・手数料の設定・改定について

1 総括表

区分	使 用 料	手 数 料
設 定	認定こども園保育料 1,105万9千円	こども図書館資料複写交付 手数料 1千円
	認定こども園入園料 5万6千円	衛生関係手数料 12万3千円
		都市計画関係手数料 119万8千円
改 定	道路占用料 Δ 8,734万9千円	都市計画関係手数料 - 千円
	公園使用料 Δ 299万3千円	
	4 件 Δ 7,922万7千円	4 件 132万2千円

※ 表中の金額は、使用料・手数料改定等に伴う増収又は減収見込額(通年ベース)である。

2 使用料

(1) 設定

◆認定こども園保育料

① 内容

阿戸認定こども園の新設に伴うもの。

区 分	金 額
1号認定（3～5歳児で保育の必要性のない子ども）	月額上限 8,800円
2号認定（3～5歳児で保育の必要性のある子ども）	月額上限 34,050円
3号認定（0～2歳児で保育の必要性のある子ども）	月額上限 62,400円

② 使用料の額の考え方

1号認定については、市立幼稚園の授業料と同額に設定する。
2号及び3号認定については、保育園の保育料と同額に設定する。

③ 実施時期 27年4月1日

④ 増収見込額 1,105万9千円 (通年ベース)

◆認定こども園入園料

① 内容

阿戸認定こども園の新設に伴うもの。

区 分	金 額
1号認定（3～5歳児で保育の必要性のない子ども）	5,650円

② 使用料の額の考え方

市立幼稚園の入園料と同額に設定する。

③ 実施時期 27年4月1日

④ 増収見込額 5万6千円 (通年ベース)

(2) 改定

◆道路占用料

① 主な内容

区 分		級地区分	現 行	改 定
第2種電柱	1本1年 につき	1級地	2,000円	1,800円
		2級地	1,450円	1,300円
		3級地	910円	750円
つきだし 突出看板等	1㎡1年 につき	1級地	7,700円	8,400円
		2級地	2,380円	2,520円
		3級地	638円	701円

② 使用料の額の考え方

市域内の級地区分ごとの道路価格及び使用料率（地価に対する賃料の割合）を考慮し改定する。

③ 実施時期 27年4月1日

④ 減収見込額 △8,734万9千円 (通年ベース)

◆公園使用料

① 主な内容

区 分	現 行	改 定
電柱その他これに類するもの	1本1年につき 1,300円	1,200円
ガス管その他これに類するもの	1m1年につき 1,400円	1,300円

② 使用料の額の考え方

道路占用料の改定に準じて改定する。

③ 実施時期 27年4月1日

④ 減収見込額 △299万3千円
(通年ベース)

3 手数料

(1) 設定

◆こども図書館資料複写交付手数料

① 主な内容

カラー複写機の設置に伴うもの。

区 分	金 額
カラー複写による写しの交付	用紙1枚につき 20円

② 手数料の額の考え方

中央図書館と同額に設定する。

③ 実施時期 27年4月1日

④ 増収見込額 1千円
(通年ベース)

◆衛生関係手数料

① 主な内容

医療法の改正（第4次地方分権一括法）による県からの権限移譲に伴うもの。

区 分	金 額
病院開設許可手数料	1件につき 41,000円

② 手数料の額の考え方

県と同額に設定する。

③ 実施時期 27年4月1日

④ 増収見込額 12万3千円
(通年ベース)

◆都市計画関係手数料

① 主な内容

ア マンションの建替えの円滑化等に関する法律の改正に伴うもの。

区 分	金 額
マンションの容積率の特例許可申請手数料	1件につき 160,000円

イ 採石法の改正（第4次地方分権一括法）による県からの権限移譲に伴うもの。

区 分	金 額
岩石採取計画認可申請手数料	1件につき 56,000円

② 手数料の額の考え方

ア 原価回収額を考慮し設定する。

イ 県と同額とする。

③ 実施時期

ア 改正条例の公布の日

イ 27年4月1日

④ 増収見込額 119万8千円
(通年ベース)

(2) 改定

◆都市計画関係手数料

① 主な内容

区 分	現 行	改 定
低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	構造計算適合性判定（国土交通大臣の認定を受けたプログラムによる場合）に係る床面積が1,000平方メートル以下の場合の追加額	構造計算適合性判定（国土交通大臣の認定を受けたプログラムによる場合）に係る床面積が1,000平方メートル以下の場合の追加額
	建築物の用途	165,000円
	工場等の場合 115,000円	
	共同住宅等の場合 154,000円	
	ホテル等の場合 190,000円	

② 手数料の額の考え方

県と同額に改定する。

③ 実施時期 27年6月1日

④ 増収見込額 ー 千円 (通年ベース)